

[論文]

社会起業家活動から近接する女性のエンパワーメント

速水 智子

キーワード：社会起業家、社会的企業、ソーシャル・イノベーション、女性のエンパワーメント、社会的価値

目次

- I. はじめに
- II. 女性のエンパワーメント概観
- III. 社会起業家活動について
- IV. 社会起業家活動から近接する女性のエンパワーメント
- V. おわりに

我が国の女性のエンパワーメントについては、組織の一員として、企業側から見たエンパワーメント議論が中心であったと考える。一方、女性の働き方は多様化している。

本論文では女性の働き方の多様性について“社会起業家活動”から近接して検討した。

生活世界に軸足をおいた働き方を求める女性たちにおいても、エンパワーメントアプローチの可能性があるのでないかと考える。

Regarding the empowerment of women in Japan, the main focus of discussion has been from the perspective of companies, as members of their organization. On the other hand, working styles of women are diversifying.

In this paper, the diversity of working styles of women is examined in close proximity to “social entrepreneurship.” As a result, it is shown that the possibility of empowerment is being opened up for women who seek a work style that focuses on the whole life.

I. はじめに

2019年も終わりに近づいた頃、未知の感染症は瞬く間に世界を席捲した。

私たちが生きる現代社会は、地理的状況や文化、イデオロギーの境界も超えたシームレ

スなものであり、そこでは多様な人々の営みがあったことが理解される。

皮肉にもこの未曾有の事態は、現代の地球の置かれている諸問題を顕在化させてしまった。地球の資源、エネルギー、気候変動、貧困、格差等の社会的問題においても、語られてきた理想と未解決のまま歳月が過ぎた現実の間にはギャップがある。

2015年国連サミットで持続可能な開発目標であるSDGs (Sustainable Development Goals : 以下SDGs) が採択された。持続可能な社会へ向かうためには、もはや一国だけでは解決の道筋を果たせない中、世界共通の目標を持って社会的課題に向き合っていくことが喫緊に私たちに求められている。

SDGsの採択にはこれまでの流れに対して企業の取り組みを促す狙いがある。さらに国、自治体、民間企業、投資家など多様な人々を巻き込むコンセプトとしての期待も寄せられている。そのような中“女性のエンパワメント”はSDGsの17の目標の一つとなっている。

これまで女性のエンパワメントも理想と現実の間で揺れ動いてきたと考えられる。

筆者は、これまでの社会通念や企業論理の視点から女性をとらえて良いのであろうか、女性の働き方の実態を的確にとらえていないのではないかと考えてきた。連続性の中で、発想することが望ましいのであろうかという問題意識を持ち続けてきた。

近年では女性の生き方、ライフスタイルは多様になっている。新型コロナウイルスへの対応によって、この変化がいつそう加速されるだろう。

すなわち、女性のエンパワメントにおい

て、現代の女性が重視している価値や生き方にフォーカスする必要があるだろうと考えた。

そこで、比較的近年の活動として世界中で散見される、“社会起業家活動”に着目し、わが国の女性のエンパワメントの今日的意味について、私論的見解を述べてみたい。

II. 女性のエンパワメント概観

女性のエンパワメントの萌芽はすでに、1960年頃見られる。その後、国連の果たした役割抜きに語れない歴史的経緯がある。1975年国連において、女性差別撤廃条約が採択され、1985年に批准された。

女性のエンパワメントの概念は、おもに途上国への開発政策の中のアプローチとして取り上げられてきた。1995年の国連第4回世界女性会議において、女性のエンパワメントについて国際的合意文書、北京行動綱領が採択された。この草案作成ではNGOの女性たちの意見を求める方法も取られ、提言内容が集約されていく。この北京行動綱領においてエンパワメント概念がキーワードになった理由について矢澤 (2016, p16) は、「女性が、政治、経済、社会の主流から排除された受け身の存在に止まらず、男性優位の世界を変える主体として自立し、協働し、あらゆる分野に参画することが、地球社会の持続的発展にむけて不可欠との認識が広く共有されたことによるものである」と述べている。

つまり、女性のエンパワメント概念の提示により、社会の中で、女性の積極的活動を促していこうという機運が醸成されたと考え

2000年を前後してインターネットの普及に伴うテクノロジーの進展も女性のエンパワーメントを語る時に欠かせない大きな外部要因とされる。更に、この頃、公的セクター（政府・地方公共団体）、私的セクター（民間営利企業）に加え、民間非営利組織によって構成される第三の活動部門が台頭してきた。非営利セクターあるいはサードセクター¹⁾、社会セクターと呼ばれる。この活動部門の世界的な台頭も女性のエンパワーメントの外部要因として注目すべき点がある。

そのような中、2010年3月、国連と企業の自主的な盟約の枠組みである国連グローバル・コンパクト（UNGC）²⁾と国連女性機関（UN Women）³⁾が共同で作成した7原則が示された。女性のエンパワーメント原則（Women's Empowerment Principles：WEPs）である。女性の活躍を推進するための企業側の行動原則である。

そのねらいは、企業活動の活力と成長の促進を目指して、女性の経済的エンパワーメントを推進する国際的な原則として活用されることが期待されたものである。

図表1 女性のエンパワーメント原則(WEPs)

- 1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
- 2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
- 3) 健康、安全、暴力の撤廃
- 4) 教育と研修
- 5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動

- 6) 地域におけるリーダーシップと参画
- 7) 透明性、成果の測定、報告

（出所）内閣府男女共同参画局⁴⁾

しかしながら、女性のエンパワーメントの実践はどうだったかという点、矢澤（2016）は、女性のエンパワーメントに向けての地道な努力に逆行する停滞や後退が2000年以降、見られたことを指摘している。

我が国では1986年に男女雇用機会均等法が施行され、その後の女性の働き方に大きく影響をもたらしてきた。雇用の観点からは採用や配置、昇進における均等な扱いが努力義務とされた。その後コース別雇用管理の導入により、女性に家庭か仕事をを選択を迫るといった問題も起こっている。また、職場におけるさまざまな女性の能力を活用し、業績の向上をめざそうというダイバーシティ・マネジメントの議論も継続されている。

近年では、安倍政権は女性活躍推進を経済政策の中で位置づけてきた。

2020年7月には「女性活躍加速のための重点方針2020」が決定されている。また、「SDGs実施指針」の3本柱の一つとして「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」があげられている。女性の能力を發揮させることが、社会および経済を發展させるという見解は、もはや世界の共通認識であろう。

一方、篠田は「日本女性の就業率は、OECD諸国の真ん中あたりで、米国より高い。しかし、パートタイム比率は38%とOECD諸国の中で3番目に高く、管理職に占

める比率は最も低い12%。日本の女性はまだ、十分に活躍できているとはいえない現状」(篠田、2020, p63)と指摘している。近年のエンパワーメント政策はあくまでも企業視点であったといえる。

Ⅲ. 社会起業家活動について

次に、女性のエンパワーメントに対して、社会起業家活動からは何が示唆されるのか概観していこう。

社会起業家 (Social Entrepreneur) は1997年にイギリスのシンクタンク DEMOS⁵⁾ のフェローの Leadbeater (1997) によって、取り上げられた。

社会起業家研究は、1990年代後半以降、欧米を中心に議論されてきた。代表的な研究機関としては、1993年ハーバード大学ビジネススクールの (Social Enterprise Initiative : SEI)、2000年スタンフォード大学ビジネススクールのソーシャル・イノベーションセンター (Center for Social Innovation : CSI⁶⁾)、2002年米国デューク大学の社会起業家精神センター (Center for Social Entrepreneurship : CASE) である。英国では2003年オックスフォード大学経営学大学院の Skoll Center for Social Entrepreneurship⁷⁾ がある。社会起業家研究は比較的新しい研究分野である。そのため、非営利組織の商業化からの議論、社会的企業における起業家活動の議論、起業家研究などからアプローチがなされている。図表2は公的セクター (政府、地方公共団体)、私的セクター (民間営利企業) に非営利セクターを

加えた3つの活動部門の関係を示したものである。

我が国においては、女性のエンパワーメントについての視点は、図表2の私的セクターからおもに議論されてきたと考えられる。近年、非営利セクターの台頭に注目が寄せられている。非営利セクターには、民間非営利組織、従来のNPO、欧州の伝統的な協同組合、ボランティア組織、NGO、市民団体、加えて社会的企業⁸⁾ などがある。多様な非営利組織の集合体とされる。社会起業家活動の多くはこの部門に属するとされる。

図表2 3極による活動部門



(出所) 筆者作成

齋藤 (2004, p.26) は、社会起業家の特徴6点をあげている。①社会的使命と事業実践においてビジネステクニックを応用する。②資本力は弱い時代をとらえたアイデア、創造性あふれる組織。③価値観の共有した組織と有機的に結び、ネットワーク化する。④労働は、自己実現の手段。⑤ステークホルダー

を地域住民から発展途上国の国民と見なし、サービスを提供する。⑥長期的効果を重視する。

我が国においても、東日本大震災後、社会起業家活動に注目が寄せられている。

図表3は社会起業家活動の特徴を純粋な慈善活動と純粋な商業活動の軸上に位置付けたものである。これを見ると社会起業家活動の一端が理解される。

図表3 社会起業家活動の特徴

	純粋な社会貢献活動←	社会起業家活動	→純粋な商業活動
動機 手法 目的	善意に訴求 使命感が先行 社会的価値	両方の動機 使命感と市場理論の両方 社会的価値と経済的価値	自己利益に訴求 市場理論が先行 経済的価値
労働形態	(無償労働) ボランティア	(混合労働) 市場価格よりは安い賃金またはボランティアと市場原理に基づいた賃金を受け取る人の混在	(有償労働) 市場原理に基づいた賃金

(出所) 斎藤2004, p.31に筆者加筆

IV. 社会起業家活動から近接する女性のエンパワメント

1) 女性の多様なワークスタイル

これまで見てきたように、女性のエンパワメントは、女性の社会進出つまり“組織の中での女性の働き方”と一体的な関係のもと進められてきた。例えば女性のエンパワメントで用いられるジェンダー・エンパワメント指数 (gender empowerment measure : GEM) がある。その指標として政治、経済活動における意思決定力、経済資源に対する力と女性への機会に焦点が当てられている。具体的には女性の国会議員や企業管理職に占

める割合、専門職・技術職比率などが構成要素とされる。

女性の就業率は2001年57%から2019年71%と上昇している (ただし15歳から60歳)。全体就業者数における女性比率は45%とされ、働く女性の半数以上が非正規雇用となっている⁹⁾。この非正規雇用を問題視する論調も散見される。社会の中での影響力といった観点からは、一定の理解も得られるし、確かに数の論理も重要ではある。大企業のトップに女性が就任というニュースからは、ガラスの天井を打ち破り、競争を勝ち抜いた“働く女性の成功譚”が伝わってくる。しかし、これはほんの一部の女性の働く姿である。女性たちがこのゴールを目指して、エンパワメ

ントに勤しむとは考えにくい。すでに、別のルートも始まっている。多くの女性たちは自らの選んだライフスタイルを大切にしている。社会起業家が投げかける示唆は、雇用される否かでは、おさまりきれない女性たちの多様な生き方と関連付けられると考える。

図表4は、令和元年におこなった経済産業省「女性活躍推進のための基盤整備事業（女性起業家等支援ネットワーク構築事業）」活動報告書である。以下は女性の起業動機についてのアンケート結果である。「収入を得る」「収入を増やす」以上に、「自分のスキルや経験を活かしたい。家事等との両立できる働き方をしたい」や、「自分の商品やサービスを通じて困っている人の役に立ちたい」の回答数が多かった。

ここでの仕事の位置づけは、経済的側面より、むしろ自己実現、家庭に軸足を置いた仕事との向き合い方が見られる。「起業して良かったこと」についての自由記載の回答からは、「自分」、「やりがい」、「幸福・社会貢献」、「成長」、「出会い」、「収入」、「両立・時間」、「子育て・家庭」が示されている。アンケートの自由記載には、「妊娠や出産・子育て、介護などのライフイベントや家族の都合にあわせ両立した生活時間設計ができること、転職しても続けられる等、妻・母としての役割以外の『自分自身』のやりがいや生きがいに繋がること、出会いが広がり顧客や地域への貢献に喜びを感じている」との指摘がある。

図表4 「起業して良かったこと」

自分のスキルや経験を生かした仕事をしたい	62.1
子育て・家事・介護。健康面・活動等と仕事の両立をするために、自分の働き方のスタイルとして実現したい	52.2
自分の商品やサービスを必要としている人に喜んでもらいたい	51.9
自分や身の周りの人に困ることがあり、それを解決する商品やサービスを作って解決したい	35.1
収入を得たい	31.7
収入を増やしたい	27.2
その他	8.2
全体（464名）	(%)

（出所）経済産業省「（女性起業家等支援ネットワーク構築事業）活動報告書」、p.39より筆者加筆

筆者はロンドンに拠点を置くソーシャル・エンタープライズUK (SEUK)¹⁰⁾ のインタビュー調査をおこなった。Charlotte Chung氏¹¹⁾ からソーシャルメディアの活用と女性の社会起業家については「ソーシャルメディアの活用は非常に活発で効果をもたらしている、コミュニティの知識や経験を共有することに利用している。大企業では発言を気にしたりしなくてはいけないが気軽におこなっており、スタートアップをしている人たちは活用している。」とのことである。

また、女性の起業家については、「英国では社会起業家が多いし、向いていると思われる。仕事の仕方がフレキシブルでビジネスモ

デルにしても組織の形態にしても種類が多いので、向いている。ワークライフバランスといったものは、社会的企業に適しているし、多様性があるので女性に向いている。ソーシャルミッション（社会的使命）といったものは、女性に魅力的なものであるし、自然なことなので、女性起業家が多いのではないだろうか」と述べている。エンパワーメントの観点から見ると、社会とのかかわりの中、人との交流を通して、自己の能力に気づく姿が見られる。これも一つの女性のエンパワーメントへのアプローチと考えられる。

2) 創出する価値について

社会起業家の事業規模はそれほど大きくはない。経済的価値の創出といった観点からは影響力は限定されるだろう。社会起業家が問題とする領域は、これまで公的セクターが解決しようとしているものの、手付かずだった所や課題とされる“忘れられた領域¹²⁾”である。

Leadbeater (1997) 社会起業家が経済的価値のみならず社会的資本を含む社会的価値を創造することを強調している。

速水 (2009) は、社会起業家の事例¹³⁾ から、その事業から創出される社会的価値について指摘している。図表5からは、事業のプロセスの中で、一つの価値が次の価値へとつながり、新たな価値を創るような側面も見られる。全体として個人及びグループでエンパワーメントしていることが理解される。

図表5 社会起業活動でもたらされた価値

(1) 利用者側にもたらされた価値の性質
<経済的な保証にかかわるもの>
・ 仕事を得て、生活の質が高まった。
・ 起業の機会を得て自立への道を歩むことができた
<労働環境の提供>
・ 職業訓練により就業の機会を得た
・ 働き方の転換
<教育水準の向上>
・ トレーニングの機会を得、自分の能力に気づいた
・ 職業訓練により、自己がエンパワーメントした
<人的交流>
・ さまざまな人との交流機会を得た
・ グループ内の互恵的関係が醸成された
・ 信頼関係にもとづく人間関係が構築された
<社会意識の変化>
・ 人間として誇りをもつことができた
・ 女性差別や偏見から脱却することができた
・ 家庭内の女性の地位が向上した
・ 働く女性の労働環境改善の必要性を社会に認知
(2) 第三者、社会にもたらされた価値の性質
<コミュニティに対してもたらされた価値>
・ 村の教育水準が向上した
・ 働く場が増加した
・ コミュニティ内に起業家が多く輩出された
<より広い範囲に対してもたらされた価値>
・ 人間の尊厳に関する意識の高まり

(出所) 筆者作成

3) 主婦が主役のネットワーク

筆者は28年前につくばでITサービスの有限会社を起業し20年近く活動してきた。ここでは個人の仲間（パートナー）たちとパートナーシップを構築して仕事を進める方法をとってきた。この事業スタイルを「小さく始める起業」¹⁴⁾と呼んできた。パートナーたちはほとんどが子育て中の主婦と呼ばれる女性たちであった。このワークスタイルは5つの特徴を持っていた。①生活世界と仕事のバランスを目指せる②担い手はテクノロジーに精通している③知識の吸収に旺盛な意欲をもつ④パートナーシップが機能するために共創的原理で活動する⑤いきがいや自己実現を含めたワークスタイルの実践と認識している。

この活動をおこなっていく中で3つの視点がメンバーの間で共有されたと考えている。一つは自分と向き合う視点、自らを客観的に見つめ、自己変革への志向である。二つ目は他者と向き合う視点である。他者との関係の中で、自己を客観的に確認して、自己実現に至る可能性を持つ視点である。三つめの社会とつながる視点は、地域のコミュニティの一員としての顔もち、社会へ向かうまなざしである。社会と共に歩む自覚やより広い見地から自分の使命や役割に気づいていく可能性である。

このような経験から、「小さく始める起業」はメンバー間に次のような認識が育まれたと考える。それは個人の中に眠っていた能力を顕在化させるきっかけであり、働くことを通して、生きがいに近づき、自分らしい方向性を見つけていくプロセスと考えてきた。

筆者はこの実践から、これも一つの女性のエンパワーメントアプローチではなかろうか

と考えてきた。

V. おわりに

急速に社会が変化する中で、女性のライフスタイルも目まぐるしく変わってきた。

女性のエンパワーメントに関しても、あらたな視点を加えることが必要ではないかとの思いがあった。

これまで、組織が十分に機能するためには、個人は空間、時間、規則など、組織の都合に合わせて、全体としての調和を図ることが必要条件とされた。

しかしながら、新しい生活様式がもたらしたテレワークの急速な実現は、時間と距離との制約からの解放を促し、私たちの働く環境に自由を与えてくれるものとされる。

Sen (1999、訳、p.40) は「異なる種類の自由が相互に関連しており、そしてあるタイプの自由は他のタイプの自由を促進する大きな助けになるかもしれない」と途上国開発プロセスの中で述べている。これを女性の働き方に置き換えてみるとワークスタイルの自由は、女性たちにさらなる別の自由つまり新たな価値をもたらすと考えられる。

さて、私たちをとりまく暮らし全体の環境や人間関係などすべて包括したものを“生活世界”ととらえてみる。生活世界には自己と向き合う時間、家族との語り、他者との交流、コミュニティの一員としての役割、社会へとつながる役割もあるだろう。そこでは肩書や組織の役割といった私たちをくくる狭い見方から離れることも可能だ。生活世界の織り成す要素は多彩で、多くの意味が複雑に連

関しあっている。この生活世界を眺めてみた時、女性のエンパワーメントへの入り口は、多元的できえある可能性も出てくる。

社会起業家活動からは、私たちは社会の一歯車ではなく、主体的に社会に働きかけられる、“意味ある存在”であることを気づかせてくれる。

今や、ITツールを使いこなした個人の表現時代ともいえよう。これまでのビジネス世界とは無縁の女性たちがWEB上で、生き生きと活動をしている。このような現象も、もはや珍しいことではなくなりつつある。公文(2004, p.167)は目標の実現やその手段として使用する財¹⁵⁾の入手には、グループによる「共働的な創造」という第3の方式があることをすでに指摘していた。スキルや知見を皆で共有し、移転、発展させるための協働ネットワークにより、女性のエンパワーメントの機会は今より広がっていくと考える。

今後、個人がさまざまな力を発揮して、コミュニティそして社会に多彩な価値をもたらすことが期待されるのではないかと考える。

<参考文献>

- 速水智子 (2003) 「4章小さく始める起業」、『ユビキタス時代の起業講座』、共立出版、pp.117-133.
- 速水 (2017) 「社会起業家活動と社会的問題の連関について—福祉史から見た“忘れられた領域”の諸相—」、『中京企業研究』、第39号、pp.67-76.
- 速水智子 (2012) 「英国の社会的企業と社会起業家に関する報告」、『中京企業研究』、第34号、pp.33-42.
- 速水智子 (2009) 「社会起業家とソーシャル・イノベーション」、中京大学大学院経営学科博士論文
- 飯島絵里 (2018) 「女性のエンパワーメントと学習をめぐる先行研究の検討」、『東北大学大学院教育学研究科研究年報』、第67巻、第1号、pp.1-18.
- 経済産業省女性起業家等支援ネットワーク構築事業、令和元年度「女性活躍推進のための基盤整備事業（女性起業家等支援ネットワーク構築事業）活動報告書」、p.39、
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/joseikigyoka/reiwagannenhoukokusho.pdf>
- 清山玲 (2020) 「コース別雇用管理の限界とダイバーシティ・マネジメントの可能性」、『日本経営学会誌』、第44号、pp.32-40.
- 公文俊平 (2004) 『情報社会学序説』、NTT出版、pp.166-168.
- 村上芽、渡辺珠子 (2019) 『SDGs入門』、日経文庫.
- 内閣府男女共同参画局、「女性のエンパワーメント原則 (WEPs)」
http://www.gender.go.jp/international/int_un_kaigi/int_weps/index.html
- 斎藤慎 (2004) 『社会起業家』、岩波新書.
- Sen, A. (1999) *Beyond The Crisis*, Cambridge, U.K (大石りら訳『貧困の克服』集英社新書版, 2002).
- 篠田真貴子 (2020) 「無意識バイアスが日本の女性活躍を妨げている」、『DIAMONDハーバードビジネス・レビュー』、ダイヤモンド社、pp56-69.
- 総務省「労働力調査 (基本集計) 2019年 (令和元年) 平均 (速報)」
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf>
- 谷本 (2006)、『ソーシャル・エンタープライズ社

会的企業の台頭』、中央経済社、p.2.

矢澤澄子 (2016) 「女性のエンパワーメントとジェンダー平等—国連『北京+20』の節目に」、国立女性教育会館編、『NWEC実践研究』、第6号、pp.6-34.

ユヌス、ロザンヌ・ハガティ、駒崎弘樹、光畑由桂、村田早耶香の事例について、社会性プロフィールを用いて検討したもの

14) 速水智子 (2003) 「4章小さく始める起業の可能性」、『ユビキタス時代の起業講座』、共立出版。

15) 公文 (2004) は、知識や情報と呼ばれる種類の財としている。

引用文献・注

- 1) 米国型、欧州サードセクターの相違点はあるものの、民間非営利型活動部門すべてを包括する第三のセクターを強調する概念とされる。ちなみに日本の第三セクターとは意味が異なる。
- 2) 2000年7月26日にニューヨークの国連本部で正式に発足。企業を中心とした様々な団体により「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の4分野・10原則を軸に活動を展開
- 3) 2011年ジェンダー関連4機関を統合。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関。
- 4) http://www.gender.go.jp/international/int_un_kaigi/int_weps/index.html
- 5) <http://www.demos.co.uk>
- 6) CSIの目的は、社会的問題に対して、イノベティブな解決策を発展させるために、個人や組織がもつ能力を強化することを目指している。SEIに比べると社会起業家の人材育成に重点がおかれている。
- 7) スクール財団の支援による
- 8) EUの協同組合、米国の非営利組織による概念の違いはある。本稿では谷本 (2006, p.2) 「社会的問題の解決にさまざまなスタイルで取り組む事業体」という広義の概念に依拠する。
- 9) 総務省、「労働力調査 (基本集計) 2019年 (令和元年) 平均 (速報)」より
- 10) (2012年11月1日訪問) ロンドンに拠点を置く社会的企業を支援する政府系の組織。研究機関と社会的企業ネットワークを持ち、① Chief Executive & Finance、② Policy、③ Communications & Membership、④ Business & Enterpriseの4部門からなる。
- 11) Policy and Research Coordinator
- 12) 速水 (2017) p.68 「社会的立場から自分達のために社会改革を起こすことができない人々や、この人々が直面している問題そのもの」
- 13) 社会的価値について、社会起業家のムハマド・